

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大東市三箇四丁目 1 8 番 1 8 号
名 称 エスク三ツ川株式会社
代表取締役社長 三ツ川 卓生

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 石井 正弘



許可の年月日 平成 24 年 1 月 13 日

許可の有効年月日 平成 29 年 1 月 12 日

1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無 無
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、木くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)、がれき類 (これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上 8 種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 元年 7 月 27 日 新規許可
平成 4 年 1 月 13 日 変更許可
平成 9 年 1 月 13 日 更新許可
平成 14 年 1 月 13 日 更新許可
平成 19 年 1 月 17 日 更新許可
平成 24 年 1 月 13 日 更新許可

【裏面に続く】

5. 積替え許可の有無 無
岡山市 無
倉敷市 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有